

令和 7 年度（令和 8 年度採用）臨床研修医募集定員の算定方法について（案）

○令和 6 年度（令和 7 年度採用）と同様の算定方法とする。

（R2.10.29 地域医療対策協議会で決定された方法）

（１）県における病院ごとの募集定員の算定（従来厚生局が用いていた算定方法）

- ① 過去 3 年間の研修医の受入実績の最大値（医師派遣実績加算を含む）（A）
 ※医師派遣加算：医師派遣等が行われている常勤の医師数が 20 人以上の場合を 1 とし、5 人増える毎に 1 を加え、80 人以上の場合を 13 とする。
- ② ①の県内病院の合計（A'）が、基礎数値（厚生局の用いていた基礎数値の算定にならった「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）」と「地理的条件等の加算」の合計）（B）を超える場合は次の計算式により調整する。（計算式： $A \times B / A'$ ）
- ③ 各病院が希望する募集定員（C）が②の値を上回る場合は②の値、下回る場合は C の値とする。
- ④ 小児科・産科研修プログラムの募集定員の特例加算として、③まで計算した値が 20 人以上の場合は 4 人分を加算する。
- ⑤ ①～④までの手順で算出した値が、0 ～ 1 人の場合は、最低募集定員 2 人を確保するため、調整加算を行う。
 ※医師不足地域でない地域（人口 10 万人対医師数が全国値を上回る二次医療圏）の病院で、直近 2 年間の実績が 0 人の場合は、募集定員は 0 人。

（２）県による調整枠の配分

（１）の計算結果から厚生労働省が定める県の上限枠との差（県調整枠）について、県で定める配分ルールに基づき各病院へ配分する。

令和 3 年度以降

配分ルール

- ・各病院の希望定員数とする。
 ※各病院の希望定員数の合計が、国が定める県の上限枠を上回る場合は、令和 2 年度の配分ルールを採用する。
- 【令和 2 年度の配分ルール】
- ①各病院の修学生採用枠（上限）を最低数とする。
- ②前年度フルマッチした病院は希望どおりの数を配分する。
- ③直近 3 年の採用実績のうち、最も多い年度の実績を最低数とする。
- ④上記ルールで配分した結果、配分数に残が出た場合には、病院間の協議により配分を決定する。
- ⑤最終的に残が出た場合には、配分せず、各病院への配分数の合計を県全体の募集定員とする。

（参考）国の上限数と県設定の募集定員

	国から示された募集定員の上限(A)	県設定の募集定員(B)	差引(A)-(B)
R 6 募集	260	238	22
R 5 募集	265	250	15
R 4 募集	241	241	0
R 3 募集	255	247	8

令和7年度（令和8年度採用）修学生のマッチング方法について（案）

令和7年度 マッチング対象修学生：78人（うち地域枠53人）

○基本的には令和6年度（令和7年度採用）と同様の方法とする。

（R2.10.29 地域医療対策協議会で決定済の方法）

【方法】

- ・各臨床研修病院の修学生採用枠については、上限のみを設定する。
- ・当該上限については各病院が希望した数について協議することとする。
- ※各病院は、修学生の採用希望順位の提出時に、「面接等結果を踏まえた修学生受入希望数」を併せて提出する。
- ・各病院の修学生採用枠（上限）の合計がマッチング対象修学生の人数に満たない場合は、調整するものとする。

【参考】令和6年度（令和7年度採用）：95枠（うち医師不足地域60枠）

- ・修学生事前マッチングでアンマッチとなった修学生がいる場合は、「マッチした修学生数が修学生採用枠（上限）に満たない病院名」を、県から当該修学生に情報提供する。

【令和6年度からの変更点】

- ・水戸医療圏が医師不足地域外となる。
- ・令和7年度以降も引き続き、修学生マッチングを実施するとともに、修学生採用枠の上限を設定することについては、令和5年度第3回総会で承認済。
- ※医師修学資金貸与制度の見直しに伴う経過措置として、従事義務が5年以上の者については、臨床研修期間に限り、県内全域での勤務を義務履行として算入。

（参考）近年の修学生事前マッチング（初回）の結果

年度	対象 修学生数	第1希望 でマッチ	第2希望 でマッチ	第3希望 でマッチ	第4希望 でマッチ	第5希望 でマッチ	県外	アンマッチ
R6	63	32	16	8	—	1	2	4
R5	51	27	10	7	2	—	2	3
R4	46	30	9	2	1	—	1	3
R3	50	37	8	—	1	—	1	3
R2	49	35	12	—	1	—	—	1
R元	44	34	6	2	—	—	1	1

※初回でアンマッチとなった修学生についても、再度事前マッチングを行いマッチ先を決定

令和 7 年度以降に向けた修学生事前マッチングの在り方の検討について

1 修学生事前マッチングについて

- ・卒後に県内の医療機関（特に医師不足地域）で勤務する義務を有する修学生が、確実に県内臨床研修病院にマッチできるようにするため、マッチング協議会が実施するマッチングに先立ち、修学生のみを対象としてマッチ先の事前調整を行っているもの。
- ・また、実施にあたっては、修学生の採用枠を確保しつつ、医師不足地域内の一部の病院に修学生が集中しないようにするため、各病院の希望に基づく「修学生採用枠（上限）」を設定している。

（参考）修学生の県内従事義務

制度名	義務年数	うち医師不足地域	臨床研修での勤務地
地域枠	9 年	4.5 年	県内医療機関
一般修学	貸与期間と同期間 (最大 6 年、最低 3 年)	貸与期間と同期間 (最大 6 年、最低 3 年)	県内医療機関 又は県外大学病院(猶予扱い)

2 令和 7 年度以降の状況

令和 7 年度（令和 8 年度採用）マッチング対象者から、水戸医療圏が医師不足地域外の取り扱いとなり、全ての修学生を医師不足地域で受け入れられる定員数を設定できない状態となる。

○令和 7 年度（令和 8 年度採用）マッチング対象修学生数（現 4 年生）：**79 名**（一般 26＋地域枠 53）

区分	二次医療圏	臨床研修病院数 (基幹型)		募集定員		うち修学生採用枠 (上限)	
少数	日立	1	10	12	67	7	40
	常陸太田・ひたちなか	1		8		5	
	取手・龍ヶ崎	6		32		19	
	古河・坂東	2		15		9	
	筑西・下妻	－		－		－	
	鹿行	－		－		－	
－	土浦	2	2	18	18	5	5
多数	水戸	5	9	44	162	22	48
	つくば	4		118		26	
合計		21		247		93	

※令和 5 年度（令和 6 年度採用）マッチングにおける募集定員・修学生採用枠（上限）を維持したまま、水戸医療圏が医師不足地域外の取扱いとなった場合を想定。

3 要検討事項

今後、全ての修学生を医師不足地域で受け入れられる定員数を設定できない状態となり、修学生事前マッチングを開始した当初とは状況が異なる中で、令和 7 年度以降に引き続き修学生事前マッチングを実施するか検討したい。

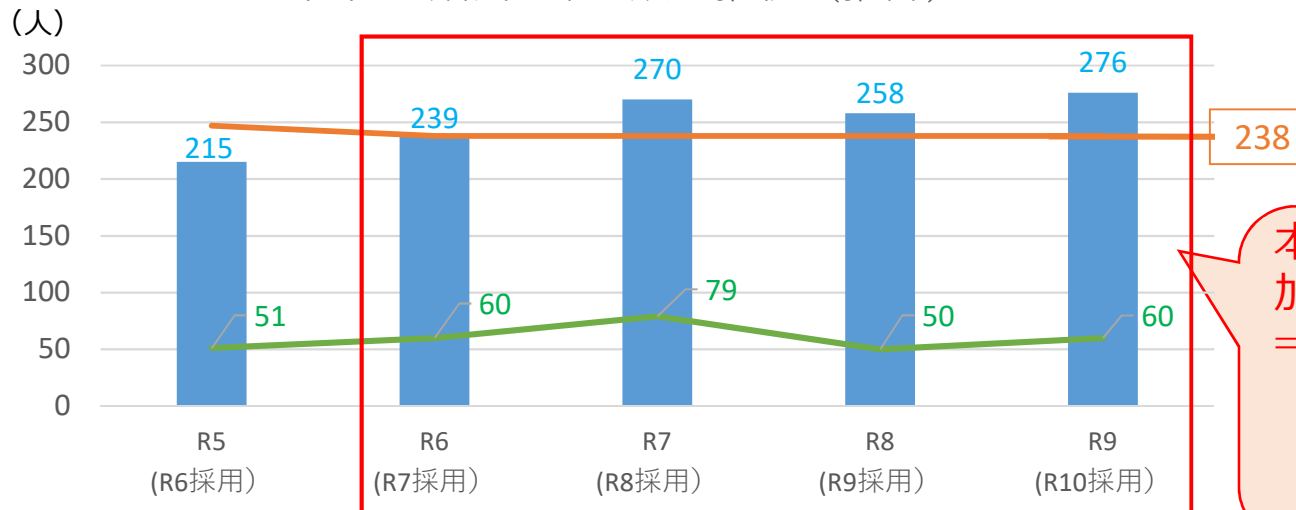
R7年度以降の修学生事前マッチングの方針について

修学生事前マッチングを実施するか

⇒修学生事前マッチングは引き続き実施することとしたい。

- 既入学者には、入学時に、修学生事前マッチングを実施することを周知している
- 本県の研修医採用数は修学生等・一般学生ともに増加傾向であり、今後本県の募集定員の空きが少なくなることが見込まれる中で、事前マッチングを実施しない場合、将来、一般学生との競争により県内にマッチできず、離脱となる修学生が出る可能性

本県の研修医採用数の推移（推計）



本県の研修医採用見込数は増加傾向
⇒募集定員の空きが少なくなり、一般学生との競争により県内にマッチできない修学生が出る可能性

- 本県の研修医採用見込数(上位推計)
- 各病院の募集定員の希望総数
- 修学生(地域枠・一般)の採用見込数

- ・研修医採用見込数（上位推計）は、一般学生の採用人数が毎年12人ずつ増加（過去3年間の平均）するものとして算出
- ・各病院の募集定員の希望総数は、R6（R7採用）マッチング時点と同数の238人を今後も維持するものと仮定

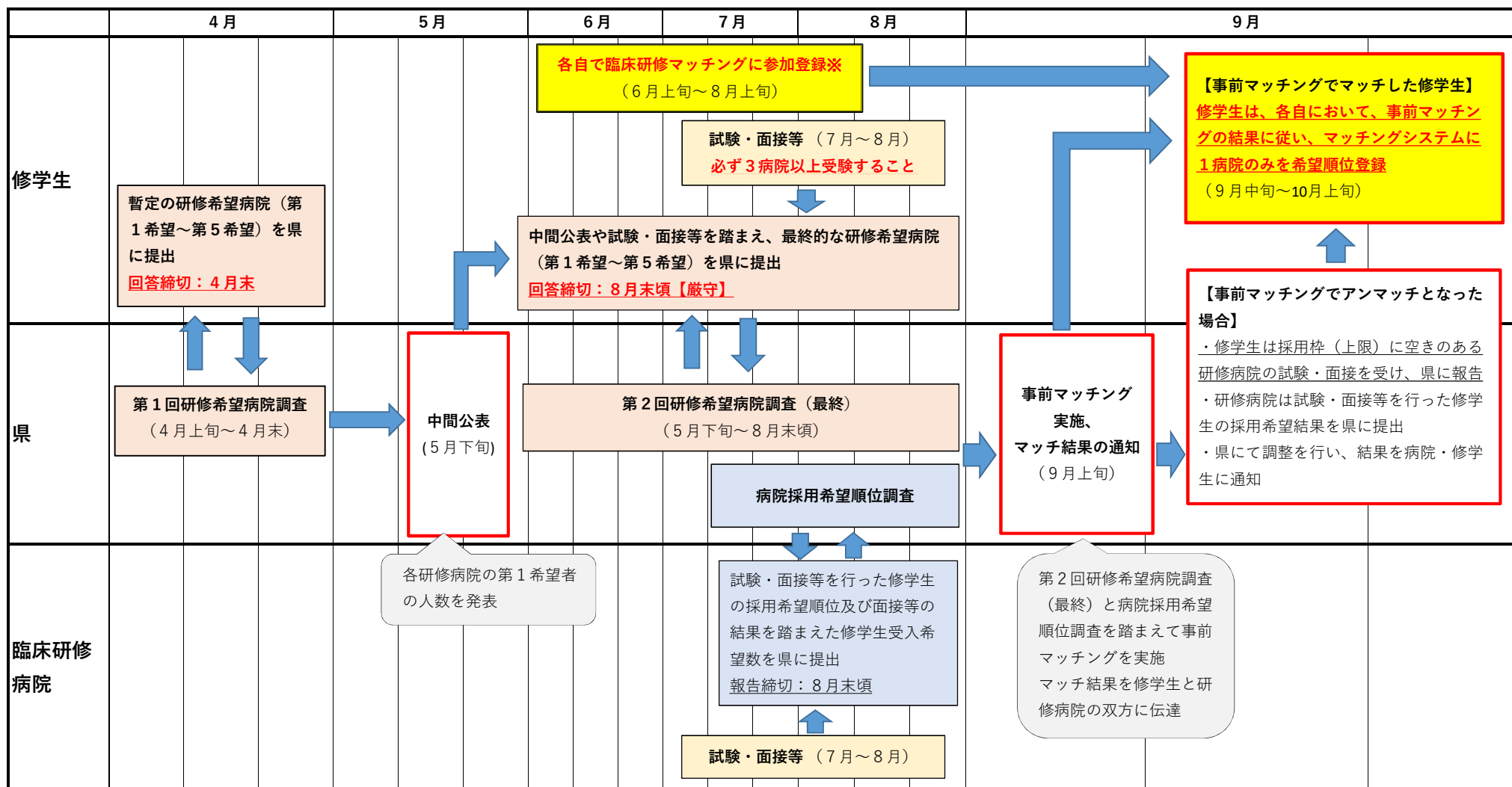
(参考) 修学生採用枠の設定について

- 修学生採用枠（上限）については、設定しない場合のデメリットの大きさを鑑み、引き続き設定することとする。

前提：正式に修学生採用枠（上限）を設定しない場合でも、各病院においては、一般学生との平等性の観点から、採用できる修学生の数に目安を設けることになるとと思われる。

方 針	メリット	デメリット
設定する (従来通り)	- 各病院は<u>修学生の補欠人員への順位付けがしやすく(※)、アンマッチの修学生が少ない</u> (※上限が決まっていることにより、想定より多く修学生とマッチする可能性がないため) <u>修学生の採用希望が一部の病院に集中しづらくなる</u>	各病院は、<u>修学生に優秀者が多い場合でも、修学生採用枠（上限）より多く採用できない</u> ⇒ <u>修学生は、少ない枠数で各病院の採用を争うことになる</u>
設定しない	各病院は、<u>修学生に優秀者が多い場合は、修学生採用枠（上限）に縛られることなく採用できる</u> ⇒ <u>修学生は、より多い枠数で各病院の採用を争うことができる</u>	- 各病院は<u>修学生の補欠人員への順位付けがしづらくなり(※)、アンマッチの修学生増加の可能性＝追加面接対応等の負担増</u> (※上限が決まっていないことにより、補欠人員に多く順位付けをすると、想定より多く修学生とマッチする可能性があるため) <u>修学生の採用希望が一部の病院に集中しやすくなる</u>

令和7年度募集（令和8年度採用）修学生のマッチング登録までの流れ



※臨床研修マッチングへの参加に当たっては、臨床研修マッチング協議会Webページからの「参加登録」が必要です。（6月上旬～8月上旬）

修学生は、各自で参加登録✓切を確認の上、必ず「参加登録」をしてください。

※マッチングシステムへの順位登録期限（10月上旬）までにマッチ先の病院が決まらない場合は、修学生マッチングではなく、各病院が実施する二次募集に自ら応募して臨床研修先の病院を決定することとなります。

令和6年度（令和7年度採用）医師臨床研修マッチングの結果について

No.	医療機関名	令和6年募集 (令和7年度採用)		令和5年募集 (令和6年度採用)		増 減	
		募集定員	マッチング	募集定員	マッチング	募集定員	マッチング
1	水戸赤十字病院	5	5	5	4	-	1
2	水戸協同病院	10	10	10	10	-	-
3	水戸済生会総合病院	10	10	10	10	-	-
4	水戸医療センター	9	8	9	9	-	△1
5	茨城県立中央病院	10	9	10	9	-	-
6	日立製作所日立総合病院	12	12	12	7	-	5
7	日立製作所ひたちなか総合病院	7	7	8	5	△1	2
8	土浦協同病院	15	15	15	15	-	-
9	霞ヶ浦医療センター	3	2	3	3	-	△1
10	筑波記念病院	10	10	10	9	-	1
11	筑波大学附属病院（一般）	74	57	84	54	△10	3
	筑波大学附属病院（小児）	4	4	4	4	-	-
	筑波大学附属病院（産科）	2	1	2	0	-	1
12	筑波メディカルセンター病院	12	12	13	13	△1	△1
13	筑波学園病院	5	0	5	2	-	△2
14	東京医科大学茨城医療センター	10	10	10	10	-	-
15	牛久愛和総合病院	6	6	6	6	-	-
16	つくばセントラル病院	6	1	7	0	△1	1
17	J Aとりで総合医療センター	6	6	5	5	1	1
18	守谷第一病院	2	0	2	0	-	-
19	龍ヶ崎済生会病院	2	0	2	1	-	△1
20	友愛記念病院	7	4	7	1	-	3
21	茨城西南医療センター病院	8	8	8	8	-	-
合 計		235	197	247	185	△12	12

※募集定員数は、自治医科大学卒業生等マッチング外採用予定者の定数(R6:3名、R5:3名)を除く

令和6年度（令和7年度採用）医師臨床研修マッチングの結果（内訳）

No.	医療機関名	募集定員	マッチ者数	左の内訳			
				一般	海外修学生	修学生	
						医師修学	地域枠
1	水戸赤十字病院	5	5	4	－	0	1
2	水戸協同病院	10	10	5	－	3	2
3	水戸済生会総合病院	10	10	7	－	1	2
4	水戸医療センター	9	8	4	－	2	2
5	茨城県立中央病院	10	9	5	－	1	3
6	日立製作所日立総合病院	12	12	5	－	1	6
7	日立製作所ひたちなか総合病院	7	7	2	－	3	2
8	土浦協同病院	15	15	14	－	0	1
9	霞ヶ浦医療センター	3	2	2	－	0	0
10	筑波記念病院	10	10	10	1	0	0
11	筑波大学附属病院（一般）	74	57	50	1	1	6
	筑波大学附属病院（小児）	4	4	2	－	0	2
	筑波大学附属病院（産科）	2	1	1	－	0	0
12	筑波メディカルセンター病院	12	12	9	1	1	2
13	筑波学園病院	5	0	0	－	0	0
14	東京医科大学茨城医療センター	10	10	4	－	1	5
15	牛久愛和総合病院	6	6	4	－	1	1
16	つくばセントラル病院	6	1	1	－	0	0
17	J Aとりで総合医療センター	6	6	3	－	0	3
18	総合守谷第一病院	2	0	0	－	0	0
19	龍ヶ崎済生会病院	2	0	0	－	0	0
20	友愛記念病院	7	4	1	－	2	1
21	茨城西南医療センター病院	8	8	3	－	0	5
	合 計	235	197	136	3	17	44

（修学生の状況）

- ・修学生事前マッチングでアンマッチ者が4名出たが、再度のマッチングによりマッチ先が決定済。
- ・修学生（医師修学）2名が県外病院を希望（猶予扱い）。
- ・海外修学生（修学生事前マッチングの対象外）のマッチ者は3名。

修学生のマッチング状況（過去10年間）

医療圏	No.	医療機関名	マッチ者数（修学生）									
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水戸	1	水戸赤十字病院			3		2	1		1		1
	2	水戸協同病院	3	2	1	3	4	2	3	2	1	5
	3	水戸済生会総合病院	3	3	4	4	5	5	5	5	4	3
	4	水戸医療センター	3	3	4	4	4	4	3	4	4	4
	5	茨城県立中央病院	3	3	4	3	7	3	4	3	3	4
日立	6	日立製作所日立総合病院	4	1	4	4	6	7	5	2	3	7
常陸太田・ ひたちなか	7	日立製作所ひたちなか総合病院	2	2	4	4	5	5	5	5	5	5
土浦	8	土浦協同病院		1		1			2		2	1
	9	霞ヶ浦医療センター										
つくば	10	筑波記念病院										
	11	筑波大学附属病院	3	6	6	2	3	4	4	6	10	9
	12	筑波メディカルセンター病院					1		1		2	3
	13	筑波学園病院										
取手・竜ヶ崎	14	東京医科大学茨城医療センター		1			2	5	5	5	4	6
	15	牛久愛和総合病院			1			3	2	3	3	2
	16	つくばセントラル病院							1	2		
	17	J A とりで総合医療センター					1	2	2	2	2	3
	18	総合守谷第一病院					1	2				
	19	龍ヶ崎済生会病院									1	
古河・坂東	20	友愛記念病院						1				3
	21	茨城西南医療センター病院			2	3	2	4	5	5	5	5
県外（猶予）					2	5	1		1	1	2	2
合 計			21	22	35	33	44	48	48	46	51	63